



# 地域医療連携室だより

Community Healthy Network News

共に診る・共に支える地域医療

地域医療を支える看護の力



## JA秋田厚生連・平鹿総合病院

### もくじ

- 当院の認定看護師の養成について……………小西美喜子…②
- 在宅療養生活を支える皮膚・排泄ケア認定看護師の役割…菅原真奈美…③
- 皮膚・排泄ケア認定看護師の役割……………武内 春子…④
- 脳卒中患者の日常生活管理のために……………柴田 亮子…⑤
- 病い・老い、安心の看護を目指して……………奥山奈穂子…⑥
- 感染管理認定看護師としての役割……………高橋由美子…⑦
- 糖尿病を持って生きていく人のために……………原 萌黄…⑧
- 集中ケア認定看護師の役割……………小原 弥生…⑨
- 心臓病患者さんと共に歩む……………鍛冶 優子…⑩
- 医療福祉連携士としての役割……………大沢 知佳…⑪
- “第2回連携フォーラムひらか”を開催しました……………⑫

# 当院の認定看護師の養成について



平鹿総合病院  
看護部長

小西 美喜子

当院で、「認定看護師」が勤務していることをご存知ですか。「認定看護師」とは、日本看護協会認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師をいいます。医療は日々進歩・発展し、治療の高度化・専門分化が進んでいます。認定看護師制度は、医療情勢の変化に伴い、看護師側も高度化、多様化していく必要があり、特定の看護分野において水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ることを目的に、日本看護協会が1995年に制定した資格認定制度です。

認定看護師への道と役割をご紹介します。

## 認定看護師への道

1. 看護師免許取得後、実務研修が通算5年以上あること(3年以上は認定看護分野の実務研修)
2. 認定看護師教育課程を受講するための入学選抜試験を受験し合格する
3. 6ヶ月以上(600時間以上)の認定看護師教育課程を受講する
4. 教育課程終了後、認定看護師認定審査を受け合格する
5. 資格取得後、看護実践・研究発表・学会出席等の自己研鑽の実績を重ね5年ごとに資格の更新審査を受ける

## 認定看護師の役割

1. 個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する(実践)
2. 看護実践を通して看護職に対し指導を行う(指導)
3. 看護職に対しコンサルテーションを行う(相談)

認定看護師徽章▶



認定看護師の分野は、救急・手術・がん関連・小児・新生児・不妊症・透析etc23分野ありますが、当院には、6分野7名の認定看護師(皮膚・排泄ケア認定看護師2名、感染管理認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師、緩和ケア認定看護師、集中ケア認定看護師、糖尿病認定看護師)が勤務しています。看護部では、幅広い知識と技術を持ち病気や患者の症状を問わずに看護ケアができるジェネラリストナースの育成を目指し、教育的支援を行っていますが、彼女たちは、日々の看護ケアを通して「自分の知識や技術が足りないことへの不安」「患者さんのためにもっと出来るのではないか」「もっと良い方法があるのではないか」等の理由で自ら志望し、見事にスペシャリストナースとしての資格を取得しました。そして、自信を持って認定された分野でモデルナースとして、また、医療チームの一員として、患者さんに安全で安楽、安心な質の高い看護を提供するという役割を發揮しています。6ヶ月間、配属部署を不在にしての研修なので、復職後は、病院に貢献したい、看護職員に知識・技術を還元し、より良い看護が提供できるように活動したいという情熱を持って勤務しています。今では、院外での講演活動も行っていて、地域全体の看護の質向上にも一役買っています。今年度、更に2名が資格取得を目指し6ヶ月研修を受講します。うち一人は、秋田県は高齢化率NO.1であり、認知症患者が増加することから、その人に寄り添った看護を実践したいと認知症看護認定看護師を目指しています。

看護部では、慢性的な看護師不足の状況にありますが、当院が地域の中核病院として、人々の命と健康を守るという役割を充実していくための担い手として、他分野の認定看護師の資格取得支援と、認定看護師が熟練した看護技術と知識を十分に発揮できる職場環境の整備に努めたいと考えています。

## 在宅療養生活を支える皮膚・排泄ケア認定看護師の役割



平鹿総合病院  
皮膚・排泄ケア相談室  
皮膚・排泄ケア認定看護師

### 菅原 真奈美

皮膚・排泄ケア認定看護師とは、Wound【褥瘡(床ずれ)や術後離開創、下腿潰瘍など】・Ostomy【ストーマ(人工肛門・人工膀胱)・胃ろうなど】・Continance【失禁(尿漏れ・便漏れ)】に関する専門の教育を受けた看護師で、その頭文字をとって院内ではWOCナースと呼ばれています。当院には皮膚排泄ケア認定看護師が2名おり、それぞれ専門の活動を行っています。

私は主に褥瘡対策とストーマケアを中心に専従で活動しています。褥瘡対策に関しては、褥瘡ハイリスクの患者さん(褥瘡発生リスクが高い方、褥瘡をすでに有する方)に対して適切な褥瘡予防・治療の対策をとり、安全で安心な療養生活を提供できるよう病棟看護師、医師、栄養科、リハビリテーション科と連携しケアを行っています。また平成24年度より、在宅で療養を行っている褥瘡がある患者さんで通院が困

難な方に対して、訪問看護ステーションの看護師とともに訪問して褥瘡対策のアドバイスを行っています。在宅療養者の褥瘡を持っている方で、お困りの方がおりましたらどうぞお声掛けしてください。

ストーマケアに関しては、ストーマ造設が必要な方の手術前から手術後、そして退院後の外来と継続してサポートさせていただいています。ストーマを造設される方は、これまでと違った排泄経路での生活を強いられます。その現実に落胆される方も多いです。しかしながら我々の目標は、手術前と変わらない生活に戻ってもらうことであり、温泉や旅行、スポーツなどの趣味も可能であることをお伝えしています。現在はストーマ装具も改良され、以前よりも快適な生活を過ごすことができるようになりました。現在問題と感じていることは数十年前に手術をした方が、ストーマ外来の存在を知らないことです。その方々は、一昔前のストーマ装具の情報のみで生活し、困っていることが当たり前の生活になっているという現状です。困っていることや不安に思うことが少しでもありましたらストーマ外来を受診してください。我々の専門的な知識と技術が少しでも役に立ち、その人らしい生活を過ごしてもらうためのお手伝いをさせていただきたいと考えています。

皮膚・排泄ケア認定看護師は、以上のような創傷・ストーマ・失禁に伴い生じる問題に関して、個々に応じたケアを実践し、患者さんやご家族が笑顔で過ごせるより良い看護を提供できるように日々努めています。また医療スタッフへの指導・相談を通して、院内全体の看護の質向上や、院外からの講師も積極的に引き受け、地域に根差した看護の提供を目指し活動しておりますのでどうぞ地域の方々も活用してください。

## 皮膚・排泄ケア認定看護師の役割



平鹿総合病院  
がん医療相談室  
皮膚・排泄ケア認定看護師

### 武内 春子

当院には皮膚・排泄ケア認定看護師が2名います。皮膚・排泄ケア認定看護師は、褥瘡(床ずれ)の原因を取り除いたり、予防を行い、人工肛門・膀胱などストーマを造設された患者さんにストーマ周囲の皮膚ケアを通じて身体的・精神的に支えています。更にスキンケアから発展した失禁の予防やおむつに当たる部分の健康な皮膚を守ることを主としております。

当院は平成19年にがん診療連携拠点病院に指定され、患者さん・ご家族への情報提供の担い手としてがん医療相談室が設置されました。現在、私は相談員として、がん患者さんやご家族の身体的・精神的苦痛の緩和、“その人らしく生きられる”ことを目指して活動しています。私は、皮膚・排泄ケア認定看護師としての、スキンケアや創傷ケアのみではなく、ストーマを造設されるがん患者さんの排泄機能や経路の

変更によって生じるさまざまな問題や不安、加えて原疾患への不安に対する精神的側面からの支援を原点に活動しております。更に、がん化学療法の副作用である皮膚障害へのケア、脱毛に対する頭皮ケアを含めた情報提供、手術後のリンパ浮腫の予防、乳がん手術後患者さんへの補整下着についてなど多くの情報も発信をしています。

他に、乳がん患者さんを対象とした『さろんバンビ』と全てのがん患者さんを対象とした『さろんアップル』という患者会を、患者さんと一緒に企画・開催しています。ミニ勉強会や患者さん同士の体験談を話す場・情報交換の場にもなっていますので気軽に足を運んでみて下さい。

患者会への参加やがん医療相談室は、当院のがん患者さんのみでなく他院で治療を受けられた、または現在も受けられている地域のがん患者さん・ご家族の方々にご利用いただけます。病気や治療法以外に、気持ちが落ち着かない、話を聞いてもらいたいなどの時にもご利用下さい。

がん医療相談室の相談員以外に、糖尿病患者さんを主体としたフットケア活動も行っています。足の創感染から壊死・壊疽と移行して、下肢・足趾の切断に至らないように、創傷になった原因を取り除いたり軽減できるように努めています。

また、認定看護師の役割の中に医療スタッフへの指導・相談があります。スキンケアをはじめとしたストーマケアや褥瘡予防、下肢・足病変の早期発見・予防を目的としたフットケアなどの知識や技術を、院内はもちろん地域の病院・医院、施設、訪問看護ステーションなど、地域に出て伝達し、地域の皆さんと連携したケアの提供ができるようにしていきたいと考えております。

## 脳卒中患者の日常生活管理のために ～脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の役割～



平鹿総合病院  
脳卒中センター・急性期病棟  
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師

### 柴田 亮子

脳卒中とは、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血のことで、一度脳卒中  
で倒れると後遺症が残ることが多く、日常生活が困難となることから  
リハビリテーションが必要となります。日本では脳卒中はがんや心臓病、  
肺炎に次ぎ、死亡率が高い疾患ですが、医療技術の向上により死亡率  
は減ってきています。しかし、近年では高齢化に伴い脳卒中患者は増  
え続け、寝たきりになる原因では骨折や認知症より多く、第1位の疾  
患のままとなっています。また、最近では脳卒中の若年化が進み、昨  
日まで一家の大黒柱だった方が突然の発症・入院を余儀なくされるこ  
とも少なくありません。

脳卒中リハビリテーション看護認定看護師は、急性期から回復期、  
退院し在宅介護に至るまで他職種との連携を図りながら一貫した専門  
的支援を行う役割があります。どのような疾患でも、早期発見・早期  
治療が最も効果的な治療と言っても過言ではなく、脳卒中においても例外ではありません。万が一、  
脳卒中になってしまったとき、的確な治療とリハビリテーションにより、後遺症が軽減することは  
言うまでもなく、入院生活の中で患者さんと密接に関わる看護師が、看護と結びつけたリハビリテ  
ーションを行うことで発揮できる力は大きいと思っています。また、寝たきり患者を減らすことを  
目標とし、専門的な知識と技術を持って脳組織への障害に対して的確な判断を行う役割と、脳卒中  
再発予防のための健康管理について、患者さん及び家族に対して指導する役割もあります。

現在、私は病棟を中心に患者さんが早期に退院し社会復帰できるよう、またその方が家庭におけ  
る役割に早く戻ることができるよう、入院当初から数か月先の生活を見据えたアドバイスをすると  
ことで、少しでも今後の生活のお役にたてればと考え日々の看護を行っております。脳卒中を繰り返  
返すことで障害が悪化することもあるため、障害の程度が軽い軽症脳卒中患者さんを中心に家族を  
含めた再発予防のための生活習慣改善や健康管理についてのパンフレットを用いた指導、在宅介護  
に関する相談を行っています。また、早期受診の遅れや判断の誤りによる症状悪化回避、再発予防  
のために、掲示板に脳卒中に関するポスター掲示をし、正しい知識と情報普及のための啓蒙活動を  
行っています。後遺症の一つでもある摂食嚥下障害に対し、可能な限り口から食べられるよう早期  
から看護師ができる摂食嚥下評価と訓練に取り組んでいます。今後の目標として、リハビリテーシ  
ョンをはじめとする医療チームで協働の強化とより良い看護を提供することを心がけ、個々の障害  
に応じた自立支援のため地域連携促進を行っていきたいと考えています。看護職員が、脳卒中発症  
早期からのリハビリテーション看護の重要性を理解し脳神経看護の楽しさを実感できるように指導・  
相談などをもち、日々の小さな回復を患者さん・ご家族と一緒に喜べる看護を続けていきたいと思  
います。脳卒中看護で悩みを抱えていらっしゃる方は、ぜひご相談ください。

## 病い・老い、安心の看護を目指して ～緩和ケア認定看護師の役割～



平鹿総合病院  
緩和ケア・血液内科病棟  
緩和ケア認定看護師

### 奥山 奈穂子

緩和ケアは、患者さんとその家族が抱える苦痛を様々な介入によって和らげるケアになります。対象疾患としてはがんに特化せず、非がん疾患(がん以外の病気)や高齢者も対象になるのですが、実際はがん患者の増大を受け、「がん患者の疼痛・症状緩和」に焦点化されているのが現状です。そのため、どうしても緩和ケアを「終末期に受けるケア」と思っている方が多いのも事実です。しかしながら、現在我が国は、悪性新生物の死亡者数増大に加え、高齢化社会の到来、慢性疾患患者の増大など、病気と共存しなければならない社会状況の問題に直面しています。このような社会状況の変化を受け、誰もが安心して人生の終焉を迎えるためには、従来のがん患者の疼痛・症状緩和に焦点化した「緩和ケア」では十分とはいえず、医療機関や施設、在宅での看取り等、地域における患者さんとその家族の生活に合わせたケア体制を確立する

必要が求められてきています。

この様な社会的課題から、緩和ケアの考え方も、がんに加えて非がん疾患を対象に含むことや、生命を脅かす疾患だけでなく老いといった高齢者ケアを含めることを明確に意図した言葉として、エンド・オブ・ライフ・ケア：EOL (End of Life Care)の考え方が重要とされてきています。エンド・オブ・ライフ・ケアは、緩和ケアとほぼ同義ですが、「病いや老いなどにより、人が人生を終える時期に必要とされるケア」と定義され、疾患を限定せず、非がん疾患や高齢者ケアの要素を加えたモデルになっています。特徴としては①その人のライフ(生活・人生)に焦点を当てる。②患者・家族・医療スタッフが死を意識した頃から始まる。③QOLを最期まで最大限に保ち、その人にとっての良い死を迎えられるようにすることを目標とする。④疾患を限定しない。⑤高齢者も対象とする。といった内容が挙げられています。つまり、年齢や病状に関わりなく、生が終わる時まで、その人が最善の生を生きることができるよう支援するケアになります。

現在、私は病棟を中心に、患者さんとその家族の抱える体や心など、様々なつらさに対して相談支援・症状緩和などの直接的なケアを行っています。その際、患者さんの意思決定支援を配慮した苦痛緩和、高齢者の方に生じやすい意思決定能力が低下しても、どこまで患者さんの自律を尊重できるかといった、常にエンド・オブ・ライフ・ケアの視点で、患者さん、家族と向き合うよう心掛けています。また、毎週水曜日は緩和ケアチームの活動日となっているので、病棟ラウンドを通し、多職種と協働した適切なケアの提供に努めています。更に、看護師からの相談を受け、看護実践を通して教育的に関わることで、看護師の育成、指導の役割も担っています。

今後の目標としては、院内における緩和ケアの定着化を目指し、病いや老いを抱えながら生活している地域の方々が、安心して過ごせる療養場の提供に寄与できればと考えています。

# 感染管理認定看護師としての役割



平鹿総合病院  
感染対策室  
感染管理認定看護師

## 高橋 由美子

感染管理認定看護師の役割は、所属している医療施設の職員に対する感染防止技術の教育やそれぞれの医療現場にある感染管理上の問題点について相談しながら一緒に対策を講じています。また、感染症患者の治療に関する情報提供や治療後に順調に回復されているかなどの経過観察を行っています。その他、環境衛生や施設の清掃などの関連部門と協力しながら環境改善にも携わっています。このように、主な役割は病院内で実施することが多いのですが、ここでは、院外に向けて行っている活動についてご紹介します。

### 1 地域の医療機関との連携、相談

当院は、県内の多くの医療機関と連携しながら診療を行っています。ご紹介される患者さんの中には感染症のある方もいらっしゃいます。

そのような場合は、担当者の方と医療情報を共有し、その情報をもとに治療や看護ケアについて相談しながらアドバイスをすることもあります。特に感染症治療や感染対策は専門知識を要することが多く、分りにくい用語もあるため、できるだけ分かりやすく現場の実情に沿った解決策を提案するよう心がけています。もし感染対策でお困りの点がありましたらご相談させて頂きたいと思います。

### 2 患者さんやご家族からのご相談

まだ件数は少ないのですが、感染対策やワクチンの予防接種など感染管理に関係した内容のご相談があった場合は、電話、面談等でそれぞれ対応しています。

### 3 地域の感染対策に関連した研修会のアドバイザーとしての役割

現在は県内の感染管理認定看護師と共に、J感染制御ネットワーク東北ベストプラクティス部会秋田ワーキンググループのアドバイザーとして活動しています。この研修会は、感染管理ベストプラクティスという手法を用いて、イラスト入りのマニュアルや感染対策チェックリストの作成を研修生と一緒に相談しながら進めています。研修会は1つのテーマを年3回かけて行われており、毎年開催されています。

また、9/28(土)には、当院を会場に「洗浄・滅菌業務と感染対策のレベルアップをめざして」というテーマで、医療従事者向けの感染対策研修会も予定しております。ご興味のある方や参加希望の方はご連絡ください。(事前申し込み制)

これからも感染管理認定看護師の力を地域に広げ活動して行きたいと思っています。

## 糖尿病を持って生きていく人のために ～糖尿病看護認定看護師の役割～



平鹿総合病院  
消化器・糖尿病内科外来  
糖尿病看護認定看護師

### 原 萌黄

今、糖尿病は世界で最も多くの方が患っている病気の一つです。日本では、20歳以上の約5人に1人が糖尿病の可能性があるとされています。糖尿病は残念ながら、現在の医療では根治することが難しい慢性疾患です。私が勤務している消化器・糖尿病内科外来にも、毎日多くの方が来られます。糖尿病という病気は、長期間放置しておくと全身の血管が障害されるため、三大合併症である網膜症、腎症、神経障害、また、心筋梗塞や脳梗塞、足壊疽といった病気とも深い関わりがあります。そのため、消化器・糖尿病内科外来だけではなく、眼科や泌尿器科、循環器内科、脳外科、形成外科、整形外科など、様々な外来を受診されている患者さんの中にも糖尿病を持つ方がいらっしゃいます。

糖尿病看護認定看護師の役割は、糖尿病の方が、糖尿病という慢性疾患を持ちながら、その人らしい生活をおくることができるよう援助していくことにあります。糖尿病の治療には、食事療法、運動療法、薬物療法があります。飲み薬やインスリン注射などの薬物療法だけでは血糖値のコントロールは難しく、食事療法や運動療法が重要になります。しかし、食事療法や運動療法は、それまでの生活習慣を大きく変えなければならないことが多く、長期間継続していくことに困難を感じている方がほとんどです。糖尿病を持つ方の年齢は様々で、それぞれのライフステージに応じた問題に対する支援を行っていく必要もあります。私は今年糖尿病看護認定看護師の資格を取得し、活動を始めたばかりです。糖尿病を持つ方のパートナーとなり、療養生活に伴う困難を乗り越えられるような道と一緒に見出していくことが、これからの私の役割であると考えます。

糖尿病医療は進歩しており、治療技術も多様化しています。そのため、患者中心の医療のために、各専門職種が密接な連携を保ち、専門性を活かしたチームアプローチが必要とされています。平鹿総合病院では、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、臨床検査技師、看護師から構成される糖尿病サポートチームがあり、現在は主に糖尿病教室の運営を行っています。糖尿病の方やその家族、糖尿病に関心のある方を対象に毎回テーマを変えて糖尿病教室を開催しています。糖尿病は生活習慣病の一つでもあり、なによりも予防が重要になります。糖尿病サポートチームの一員として、チームの活動を通して地域の方に糖尿病に対する関心を持ってもらい、糖尿病にならないための生活習慣を身につけていただくことも大切な役割であると考えています。

糖尿病看護認定看護師の資格を得て日が浅く、課題は多くありますが、地域の方々の健康のために自分にできることを少しずつ実行していければ良いと思います。



## 集中ケア認定看護師の役割



平鹿総合病院  
循環器センター  
集中ケア認定看護師

**小原 弥生**

集中ケア認定看護師は、生命の危機状態にある患者さんをより障害の少ない状態で回復するように、また状態の変化を見逃さず、重篤化を回避するような看護ケアを実践する役割を担っています。集中治療、特に集中治療室(ICU、CCU)で活躍する場面が多いものと考えます。

ICU、CCUに入院される患者さんは、大きな手術後であったり、急な発症で状態が重篤であることが多いです。集中治療室という閉鎖された空間の中で、昼夜を問わず積極的な治療がなされ、御家族との接触も最小限にしなければならない“非日常”を体験しています。そこで私たちは、入院時から退院後の生活を見据え、日常生活を取り戻すための援助を行います。状態が重篤であるほど、入院期間が長くなり、合併症の発生率も高くなります。そのため、状態の変化をとらえ、起こり得る様々な合併症を予測し、またリハビリテーション(早期離床、

嚥下訓練など)を行い、機能障害が最小限になるように早期に介入していきます。これらの介入を、熟練した知識、技術を用いて行っていくのが集中ケア認定看護師の役割です。

更に、患者さんが急な発症、入院となり、状態が重篤な場合ではご家族は心理面で危機的な状況に陥ることが多いです。そのような中、患者さんだけではなく、そのご家族に対しても目を向け、積極的に支援していきます。

また、自らが役割モデルとなり、そして、常に集中治療領域における最新の知識を持ち、スタッフ教育を行い、質の高い看護を提供していくことも役割の1つです。

私自身、今年7月に資格を取得したばかりで、まだ間もなく、いろいろと悩みながらではありますが、まずは自分の所属部署であるCCUを中心に、根拠に基づいた看護実践とスタッフ教育を行い、徐々に院内の教育、院内の重篤な患者さんの合併症予防、早期回復を目指し、幅広く活動を広げていきたいと思っています。

患者さんの回復には看護師のみならず、様々な職種が介入しています。それぞれの分野の専門職がチームとなって介入していくことが何より重要であり、それぞれの役割が十分に発揮できるよう、常にベッドサイドで患者さんの傍にいる看護師が調整役であると考えます。

患者さんの回復には関わる様々な人たちの力がとても大切です。

これからも、より質の高い看護実践を目指し、看護師のみならず他職種と協力しながら、看護の面から横手地域の医療に貢献できればと思います。

## 心臓病患者さんと共に歩む ～心臓リハビリテーション指導士の役割～

バレーで勝つためには、前衛に優れたアタッカーとブロッカーが不可欠です。

循環器医療にとって、それはまさしく救命処置であり、循環器科や心臓血管外科の先生方と救急外来やカテ室、ICU/CCUといったところが担います。その前衛の迅速な処置により患者さんの尊い命が救われます。それですべてOKかということ、そう簡単にはいきません。負けないためには、つまりは再発せず自分らしく楽しく元気に長生きしていただくためには、広い守備力を持ったレシーバーが後衛に必要だと、繰り返す入院を余儀なくされる心臓病患者さんの看護を行いながら感じてまいりました。



平鹿総合病院  
循環器センター  
心臓リハビリテーション指導士

### 鍛冶 優子

私たち心臓リハビリテーション指導士は、後衛におり多くの心臓病患者さんがお元気になれるための運動療法を行っております。また、そのみでなく、生活指導、運動指導、服薬指導、栄養指導、禁煙指導、食事指導、発作時の対処方法、必要に応じて救急蘇生法などの教育、啓発、心理相談なども行っております。

日々のトレーニングの中で、患者さんからの疑問は途絶えることなく続きます。

動脈硬化を予防するにはどんな食事がいいか、タバコは減らすだけではダメか、お酒は飲んでもいいか、温泉に入っていいか、サウナや岩盤浴はダメか、コーヒーを飲んでもいいか、山菜採りに行っていいか、太極拳をやってもいいか、旅行に行っていいか、いまの仕事を続けても大丈夫か、ジョギングしてもいいか、雪よせや雪下ろしはどうか、30kgの米を持ってもいいか、バスケの審判員を続けてもいいか、水分はいくら摂ってもいいのか、灯油缶持ってもいいか、ニンニク卵黄は心臓にいいのか…など、安全に暮らすための疑問は絶えません。

この心リハ中に投げかけられる疑問の数々は、心臓病患者さんが健康的な生活をとりもどし、再発を予防しようとする行動変容の足がかりであろうと思いますので、可能な限り丁寧にお答えするようにしております。心臓病の患者さんと向かい合って…というよりは、共に歩んでいる感じです。患者さんが何か不安を感じたとき、疑問を持ったとき、誰に聞けばいいか分からないといったときに、ふと隣を見るとそこに心リハ指導士がいて、遠慮なくすぐ聞くことができるという存在でありたいと考えております。

心臓リハビリは、評価であり治療であり再発予防のためのプログラムです。治療にはつらさがつきもののように思われがちですが、心臓リハビリの患者さんをごらんください。入院時こそ最重症であったでしょうが、リハビリをして数日経つと、スタッフや患者さん同士で御自分の経験談や目標などを語りあい、実に生き活きと療養生活を送られていらっしゃるということが分かります。

心臓病の診断を受けて、どのように生活するのが安全なのか、どの程度働いてもよいのか…などお悩みの患者さんがいらっしゃいましたら、循環器科の先生に「心臓リハビリを受けてみたい。」とお伝えいただき、心リハ室においでいただきたいと思っております。

また、毎週月曜日には秋田大学の先生においでいただき、CPX (Cardiopulmonary Exercise Test=心肺運動負荷試験) を行っておりますので、日頃よりお世話になっております地域の先生方にも、評価が必要な患者さんがいらっしゃる際は、どうぞご利用いただきたいと思っております。

私たち心リハ指導士は、循環器科・心臓血管外科の先生方やスタッフと共に、秋田の心臓病患者さんの生命予後と生活の質の改善のために尽力してゆきたいと考えておりますので、どうぞお気軽にお声掛け下さい。

## 医療福祉連携士としての役割



平鹿総合病院  
地域医療連携室  
医療福祉連携士

大沢 知佳

我が国では、2025年には団塊世代が後期高齢者となり、医療・介護の需要が急激に増加することが予測されています。それに伴い、医療機能の分化と連携、在宅医療が推進され、医療・介護・福祉の連携の必要性が高まっています。また、少子化により家族の介護力が低下している中で、高齢者の単身世帯・老夫婦世帯が増加し、さらに認知症や医療依存度の高い患者さんの増加により、在宅療養支援は、ますます重要性を増しています。

このような社会的背景を受け、2011年に日本医療マネジメント学会において、「地域の医療及び福祉の切れ目のない連携を図ることにより、限られた医療及び福祉機能の効率化を推進し、国民の医療及び福祉に資する」ことを目的に、医療福祉連携士の認定制度が創設され、私は、2013年5月に資格を取得いたしました。

現在、地域医療連携室に在職し、後方連携業務の一環として、医療依存度の高い患者さんの退院支援・退院調整を病棟看護師と協働で行っています。患者さんが、介護サービスを利用しながら、安全に安心して住み慣れた自宅で療養できるよう、かかりつけ医や訪問看護師、介護支援専門員等と連携し、患者さんの病状やご家族の介護状況に応じた支援方法を検討しています。

病院から在宅へ医療やケアをつなぐためには、医療職と介護・福祉職との連携が非常に重要です。しかし、双方では教育の背景や法律が異なり、また、患者さんのアセスメントの視点が異なることから、お互いの機能や役割がわからない現状があります。このギャップをうめ、情報を共有し、患者さんやご家族のニーズに沿った支援方法を考案できるよう調整することが医療福祉連携士の大切な役割です。

地域医療連携室では、このように多職種との連携を促進するため、退院時共同指導、介護支援連携指導、開放型病院共同指導等の充実を図っています。退院時共同指導は、患者さんやご家族を含め、当院と地域医療機関の医師や看護師と協働して、在宅療養を継続する上での医療管理上、生活介護上の問題点を共有しあい、よりよい支援方法を検討するカンファレンスです。このカンファレンスには、患者さんやご家族が抱える問題に応じて、ケアマネージャー、訪問看護師、保険調剤薬局薬剤師、管理栄養士、理学・作業療法士、介護ヘルパー等様々な職種が参加します。きめ細やかなケアプランの作成が可能になるだけでなく、顔が見える関係づくりの場となり、退院後の支援がよりスムーズに行われています。昨年からは、横手市の在宅医療連携拠点事業を担当する方々にも参加していただき、地域包括ケアに向けた支援体制の在り方を検討しています。

今後も、地域における医療・福祉ネットワークの構築をめざし、多職種との連携を調整する役割を果たせるよう自己研鑽をつみ、地域医療に貢献できるよう努力していきたいと思います。

## “第2回連携フォーラムひらか”を開催しました

当院では、病診・病病連携を強化し、地域医療の充実を図るために地域医療機関の先生方に参加いただき“第2回連携フォーラム”を開催いたしました。



1. 開催時期 平成25年7月19日(金) 18時30分より
2. 場所 横手セントラルホテル ラ・ポート
3. 報告・協議

- 1) 2管球CT装置『SOMATOM Definition Flash』について
- 2) 産婦人科における特徴的診療について
- 3) 当院耳鼻咽喉科の診療の現況
- 4) 地域医療機関からの当院に対するご意見
- 5) その他

放射線技師長 大坂庄一郎  
 産婦人科科長 小原 幹隆  
 耳鼻咽喉科科長 池上 謙次  
 横手市医師会長 西成 忍

### 4. 懇親会

参加いただきました方々からのご意見(一部抜粋)

#### ◎フォーラムについて

- ・診療内容の紹介など、とても充実していた。
- ・今後の紹介にも有用であった。
- ・日常の得意分野が理解できてとても有意義であった。

#### ◎懇親会について

- ・大変フレンドリーで有意義かつ楽しかった。
- ・昨年秋のように、平鹿病院内でいいのでは？ 贅沢な懇親会は不要。交流の場で十分。



### 地域医療連携室スタッフ

室長 高橋 俊明  
 副室長 齊藤 研  
 医事企画課長 小田 嶋 隆  
 看護師長 高山 国子  
 看護主任 大沢 知佳  
 事務 中嶋 秋子

病院住所／〒013-0042 横手市前郷字八ツ口3番1  
 TEL／0182-32-5121 (代) FAX／0182-33-3200  
 [地域医療連携室連絡先]

- 地域医療連携室  
 TEL：0182-45-6012／FAX：0182-32-0698
- HP：<http://www.hiraka-hp.yokote.akita.jp/>